

第 8 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知



開催日時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 3階 曙

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

株式会社UNICONホールディングス

証券コード：407A

証券コード 407A
2026年9月14日
(電子提供措置の開始日 2026年9月7日)

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号
仙 台 イ ー ス ト フ ロ ン ト ビ ル 5 階
株式会社UNICONホールディングス
代表取締役社長 小 山 剛

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://unicon-holdings.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「UNICONホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「407A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年9月29日（火曜日）午前10時 受付開始 午前9時 |
| 2. 場 | 所 | 宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 3階 曙
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第8期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

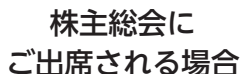
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



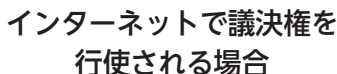
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

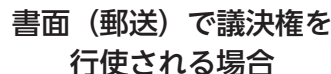
2026年9月29日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後5時00分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後5時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

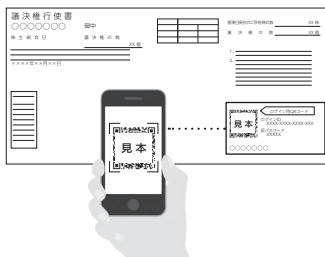
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的なインフレ進行、金利上昇や円安による影響に加え、アメリカの関税政策による影響や中東情勢などの地政学的リスクにより、景気の先行きは不透明な状況であるものの、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあり、回復の動きが続いております。

当社グループの主たる事業である建設業界においても、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題は継続しているものの、公共建設投資は、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅い需要が続くものと見込まれます。

当連結会計年度の業績は、売上収益18,808百万円（前期比6.7%増）、売上総利益2,875百万円（前期比8.2%減）、営業利益1,504百万円（前期比12.1%減）、税引前利益1,460百万円（前期比12.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益984百万円（前期比11.9%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、85百万円でありました。主な投資内容は、機械設備の入替えや工事用車両・営業車両の入替え等の維持更新投資となっております。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、一部の子会社は取引金融機関と総額10,600百万円の当座貸越契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 5 期<br>(2023年6月期) | 第 6 期<br>(2024年6月期) | 第 7 期<br>(2025年6月期) | 第 8 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年6月期) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円)              | 16,129              | 15,611              | 17,620              | 18,808                           |
| 営 業 利 益 (百万円)              | 1,361               | 1,147               | 1,710               | 1,504                            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 (百万円) | 986                 | 725                 | 1,117               | 984                              |
| 基本的1株当たり<br>当期利益 (円)       | 105.68              | 73.58               | 113.23              | 99.50                            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する持分 (百万円)   | 7,162               | 4,888               | 3,768               | 4,159                            |
| 総 資 産 額 (百万円)              | 13,396              | 11,296              | 12,462              | 12,020                           |
| 1株当たり親会社<br>所有者帰属持分 (円)    | 726.05              | 495.59              | 380.89              | 420.42                           |

(注) 2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------|-------|----------|---------------|
| 山 和 建 設 株 式 会 社                        | 50百万円 | 100%     | 総合建設業         |
| 株 式 会 社 小 野 中 村                        | 79    | 100      | 総合建設業         |
| 株 式 会 社 南 会 西 部 建 設<br>コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 49    | 100      | 総合建設業         |
| 南 総 建 株 式 会 社                          | 20    | 100      | 総合建設業         |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 山和建設株式会社            |
| 特定完全子会社の住所                      | 山形県西置賜郡小国町大字町原93番地1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 3,075百万円            |
| 当社の総資産額                         | 11,533百万円           |

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社小野中村          |
| 特定完全子会社の住所                      | 福島県相馬市小泉字高池88番地の1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 3,500百万円          |
| 当社の総資産額                         | 11,533百万円         |

|                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社南会西部建設コーポレーション        |
| 特定完全子会社の住所                      | 福島県会津若松市町北町大字上荒久田字鈴木57番地1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 4,851百万円                  |
| 当社の総資産額                         | 11,533百万円                 |

#### (4) 対処すべき課題

建設関連事業における当社グループの役割は、土木工事及び建築工事（以下「建設工事」という。）における施工管理全般となり、具体的には、品質管理、工程管理、資材の調達、専門工事業者への発注、さらには施工中の安全管理等となります。

また、建設工事は、多くの技術やノウハウを駆使し、様々な建造物を造り上げることから、多様な職種の専門工事業者が多数関わり、その工事期間が長期に及ぶこともあります。そのため、工事の全体像を把握し、多種多様な工種に使われる技術を理解し、安全かつ決められた期間内に高品質な成果物を造り上げるには、これらを統括する施工管理の役割が非常に重要となります。

建設業法では、工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどるものとして、主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）を設置し、建設工事の適正な施工を確保することとされており、また、監理技術者等は、それぞれが所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有することが必要とされておりますが、「企業集団」として認定されている場合には、特例として、「親会社及びその連結子会社の間」または「連結子会社間」の出向社員を、出向先会社が監理技術者等として置く場合、一定の要件を満たすことを前提に、当該出向社員と当該出向先の会社との間に、直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱うこととされております。

当社グループはこの「企業集団制度」の認定を受けており、この「企業集団制度」を活用した地域連合型ゼネコンとしてのビジネスモデルを南東北において展開し、各地域において「地域の守り手」として活動しております。

当社グループの主力事業である建設関連事業においては、高齢化や技術者不足による担い手が減少する中、2040年にかけてインフラの老朽化も進み、2040年に建設後50年以上が経過する社会資本は、道路橋約73万橋のうち約75%、港湾施設約6.2万施設のうち約68%、河川管理施設約2.8万施設のうち約65%になるとみられており、また、近年は風水害等の自然災害の発生により災害対応も増加してきております。

当社グループは、「企業集団制度」に基づく地域連合型ゼネコンのビジネスモデルを全国に拡大し、高齢化や技術者不足による担い手の減少や、災害の激甚化に対し一斉に老朽化が進むインフラといった日本が抱える社会課題を解決する地域連合型の「日本の守り手」を目指してまいります。

こうした中、当社が対処すべき課題として認識しているのは以下のとおりです。

① 技術者の不足

当社グループの事業を遂行するにあたっては、土木施工管理技士や建築施工管理技士の資格を保有する技術者が欠かせないものとなっておりますが、技術者の高齢化及び次世代を担う人材の不足が建設業全体の問題として懸念されております。

当社グループにおいても、20代・30代といった若手、中間層の技術者の不足を課題として認識しておりますが、企業集団制度を有効活用したアサインを行うことにより、稼働率を向上させ、機会損失の極小化を図っております。

② 業務の標準化

公共事業を安定的に受注するためには、受注実績を積み重ね、様々な工種のノウハウを蓄積する必要がありますが、地方の建設業界においては、公共事業の比率が高く、発注者が地方公共団体に偏りがちなこともあり、新たな工種のノウハウを蓄積する機会が少ないことが課題となっております。

当社グループにおいては、各社の得意工事のノウハウや技術を身に付けた技術者がグループ内の他社に異動することで、ノウハウを共有することが可能となり、各社で得意とする工種を増やすことでさらなる事業展開を図っております。

③ 財務基盤の強化

当社グループは、安定して営業利益を計上しており、財務健全性に係る特筆すべき課題は認識しておりません。しかしながら、建設業においては、目的物の引渡時又は引渡後に多額の支払が行われることが多く、長期にわたり多額の資金を立て替えした状態となることから生じる運転資金需要に対応するため、資金調達及び財務基盤の強化に努めてまいります。

これらの課題に対処し、地域連合型の「日本の守り手」となっていくために、当社グループは、現在のグループを構成する各事業会社のオーガニックな成長をベースとしながら、連続したM&Aによるグループ規模拡大を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループでは、建設関連事業及びその他の事業の2つの事業セグメントを展開しています。

当社グループの建設関連事業は、大きく「インフラメンテナンス」と「非インフラメンテナンス」の2つの事業領域に分かれ、「インフラメンテナンス」は「インフラ整備」、「災害対応」、「環境保護」の3つの分野に、「非インフラメンテナンス」は「民間工事」、「兼業事業」の2つの分野に区分しております。

山和建設株式会社、株式会社小野中村、株式会社南会西部建設コーポレーション及び南総建株式会社は建設関連事業の全ての分野において事業を行っており、大和生コン株式会社白川工場は兼業事業を行っております。

その他の事業として、山和建設株式会社がガソリンスタンド事業、株式会社小野中村が美容室事業、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、南総建株式会社が不動産賃貸事業を行っております。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

| 事業区分   | 事業領域        | 分野     | 事業内容                                                                |
|--------|-------------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 建設関連事業 | インフラメンテナンス  | インフラ整備 | 予防保全型の恒常的なインフラメンテナンスであり、主に公共投資によって行われるインフラの新設及び維持のための土木・建築工事        |
|        |             |        | 東北地方特有の防雪・除雪に関連する業務                                                 |
|        |             | 災害対応   | 突発的な災害に対するインフラメンテナンスであり、災害関連の復旧や防災・減災対応のための土木・建築工事                  |
|        |             | 環境保護   | 持続可能な社会を支えるためのインフラメンテナンスであり、環境に優しい発電方法である水力発電所の維持や、環境保護につながる土木・建築工事 |
|        | 非インフラメンテナンス | 民間工事   | インフラメンテナンス領域のいずれにも該当しない土木・建築工事                                      |
|        |             | 兼業事業   | 土木・建築工事以外の建設関連の取引                                                   |
| その他の事業 |             |        | 建設関連事業以外の取引                                                         |

## (6) 主要な営業所及び工場（2026年6月30日現在）

### ① 当社

|   |   |            |
|---|---|------------|
| 本 | 社 | 宮城県仙台市宮城野区 |
|---|---|------------|

### ② 子会社

|                        |                |
|------------------------|----------------|
| 山 和 建 設 株 式 会 社        | 本社（山形県西置賜郡小国町） |
| 株 式 会 社 小 野 中 村        | 本社（福島県相馬市）     |
| 株式会社南会西部建設<br>コーポレーション | 本社（福島県会津若松市）   |

## (7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分     | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 建 設 関 連 事 業 | 363名    | 19名増        |
| そ の 他 の 事 業 | 7名      | 3名減         |
| 全 社 （ 共 通 ） | 8名      | 2名増         |
| 合 計         | 378名    | 18名増        |

（注）1. 従業員数は就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 12名     | 4名増       | 51.6歳   | 1.4年        |

（注）従業員数は就業員数であります。

**(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）**

| 借入先        | 借入残高     |
|------------|----------|
| 株式会社きらやか銀行 | 1,314百万円 |
| 株式会社東邦銀行   | 692      |
| 株式会社山形銀行   | 660      |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2025年9月26日付で、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,894,900株
- ③ 株主数 3,498名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                          | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------|------------|--------|
| エンデバー・ユナイテッド<br>2号投資事業有限責任組合 | 3,957,900株 | 39.99% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）           | 440,700    | 4.45   |
| 小山和夫                         | 307,700    | 3.10   |
| 株式会社きらやか銀行                   | 283,000    | 2.86   |
| 株式会社七十七銀行                    | 283,000    | 2.86   |
| 株式会社東邦銀行                     | 283,000    | 2.86   |
| 富樫竜一                         | 271,900    | 2.74   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）  | 265,300    | 2.68   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）              | 225,000    | 2.27   |
| 小山剛                          | 160,000    | 1.61   |

（注）自己株式は保有しておりません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                           |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 山 剛   | 山和建設株式会社取締役<br>株式会社小野中村取締役<br>株式会社南会西部建設コーポレーション取締役<br>南総建株式会社取締役                                                                                                 |
| 取 締 役         | 井 上 孝   | 山和建設株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役         | 植 村 賢 二 | 株式会社小野中村代表取締役社長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役         | 大 浦 和 久 | 株式会社南会西部建設コーポレーション代表取締役社長<br>南総建株式会社取締役                                                                                                                           |
| 取 締 役         | 湯 田 高 弘 | 山和建設株式会社監査役<br>株式会社小野中村監査役<br>株式会社南会西部建設コーポレーション監査役<br>南総建株式会社監査役                                                                                                 |
| 取 締 役         | 青 海 孝 行 | エンデバー・ユナイテッド株式会社執行役員                                                                                                                                              |
| 取 締 役         | 桂 樹 正 隆 | 一般社団法人日本支承協会会長                                                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 谷 口 徹   | 株式会社安部日鋼工業特任顧問<br>株式会社国土開発コンサルタント顧問                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役     | 佐 藤 哲 雄 | 山和建設株式会社監査役<br>株式会社小野中村監査役<br>株式会社南会西部建設コーポレーション監査役<br>南総建株式会社監査役                                                                                                 |
| 監 査 役         | 石 村 信 雄 | 霞ヶ関総合法律事務所                                                                                                                                                        |
| 監 査 役         | 角 野 里 奈 | 角野里奈公認会計士事務所代表<br>株式会社ACCESSO代表取締役社長<br>八面六臂株式会社監査役<br>株式会社サウンドファン監査役<br>株式会社Linc'well監査役<br>ニフティライフスタイル株式会社監査役<br>株式会社リビングプラットフォーム監査役<br>S B I アルヒ株式会社取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役桂樹正隆及び取締役谷口徹は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐藤哲雄、監査役石村信雄及び監査役角野里奈は、社外監査役であります。
3. 監査役角野里奈は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役角野里奈は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や争訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年7月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう当社の業績とも連動した報酬体系とし、各取締役の役位、職責等を踏まえた固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）から構成する。社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとする。

2. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責その他会社への貢献等を総合考慮して決定する。

3. 業績連動報酬等に関する決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、各事業年度の「連結売上収益」及び「連結当期利益」の目標達成度合いに応じて算出された額を支給する。

4. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、業績連動報酬が最大となる場合、基本報酬：業績連動報酬等＝100：25とする。

5. 報酬等を与える時期又は条件に関する決定方針

固定報酬としての基本報酬については、年間報酬額を12等分した額を毎月支給する。

業績連動報酬等については、毎年業績確定後の一定の時期に支給する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の具体的な報酬の額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ決定する。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                      | 報酬等の総額        | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |               |             | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数 |
|--------------------------|---------------|---------------------|---------------|-------------|------------------------|
|                          |               | 基 本 報 酬             | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |                        |
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 102百万円<br>(8) | 102百万円<br>(8)       | —             | —           | 7名<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 13<br>(13)    | 13<br>(13)          | —             | —           | 3<br>(3)               |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 115<br>(22)   | 115<br>(22)         | —             | —           | 10<br>(5)              |

(注) 1. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 当社の取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第4回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。決議日時点における取締役の員数は7名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2023年9月28日開催の第5回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。決議日時点における監査役の員数は2名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役桂樹正隆は、一般社団法人日本支承協会会長を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役谷口徹は、株式会社安部日鋼工業特任顧問及び株式会社国土開発コンサルタント顧問を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役石村信雄は、霞ヶ関総合法律事務所を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役角野里奈は、角野里奈公認会計士事務所代表、株式会社ACCESSO代表取締役社長、八面六臂株式会社監査役、株式会社サウンドファン監査役、株式会社Linc'well監査役、ニフティライフスタイル株式会社監査役、株式会社リビングプラットフォーム監査役及びSBIアルヒ株式会社取締役（監査等委員）を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 取締役会への出席状況 | 監査役会への出席状況 | 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                   |
|---------------|------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 桂 樹 正 隆 | 21回／21回    | —          | 主に工事施工管理の視点から、取締役会において積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                          |
| 社外取締役 谷 口 徹   | 21回／21回    | —          | 主に建設業界における営業や受注の視点から、取締役会において積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                   |
| 社外監査役 佐 藤 哲 雄 | 21回／21回    | 14回／14回    | 主にグループとしてのガバナンスの視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 石 村 信 雄 | 21回／21回    | 14回／14回    | 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。       |
| 社外監査役 角 野 里 奈 | 21回／21回    | 14回／14回    | 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。     |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人 F R I Q

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外に新規上場に係るコンフォートレターの作成業務について対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結財政状態計算書

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |
|-------------------|------------|-----------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)             |            |
| 流 動 資 産           | 8,379,390  | 流 動 負 債               | 7,465,933  |
| 現金及び現金同等物         | 1,668,262  | 営業債務及びその他の債務          | 3,830,625  |
| 営業債権及びその他の債権      | 5,867,283  | 借 入 金                 | 3,011,308  |
| 棚 卸 資 産           | 241,988    | そ の 他 の 金 融 負 債       | 83,185     |
| 未 収 法 人 所 得 税     | 81,609     | 未 払 法 人 所 得 税         | 278,810    |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 520,246    | 引 当 金                 | 15,247     |
| 非 流 動 資 産         | 3,641,449  | そ の 他 の 流 動 負 債       | 246,755    |
| 有形固定資産            | 1,205,244  | 非 流 動 負 債             | 394,927    |
| 使用権資産             | 161,422    | 借 入 金                 | 205,620    |
| の れ ん             | 1,796,750  | そ の 他 の 金 融 負 債       | 88,024     |
| 無 形 資 産           | 24,829     | そ の 他 の 非 流 動 負 債     | 101,283    |
| 持分法で会計処理されている投資   | 124,845    | 負 債 合 計               | 7,860,861  |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 90,082     | (資 本 の 部)             |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 232,595    | 親会社の所有者に帰属する持分        | 4,159,977  |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 5,679      | 資 本 金                 | 172,248    |
| 資 産 合 計           | 12,020,839 | 資 本 剰 余 金             | 2,736,158  |
|                   |            | 利 益 剰 余 金             | 1,250,058  |
|                   |            | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 | 1,512      |
|                   |            | 資 本 合 計               | 4,159,977  |
|                   |            | 負 債 及 び 資 本 合 計       | 12,020,839 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額        |
|------------------|------------|
| 売上収益             | 18,808,443 |
| 売上原価             | 15,932,485 |
| 売上総利益            | 2,875,957  |
| 販売費及び一般管理費       | 1,410,069  |
| その他の収益           | 42,406     |
| その他の費用           | 4,038      |
| 営業利益             | 1,504,257  |
| 金融収益             | 3,928      |
| 金融費用             | 57,357     |
| 持分法による投資損益（△は損失） | 10,107     |
| 税引前利益            | 1,460,035  |
| 法人所得税費用          | 476,423    |
| 当期利益             | 984,512    |
| 当期利益の帰属          |            |
| 親会社の所有者          | 984,512    |
| 非支配持分            | —          |
| 当期利益             | 984,512    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産           | 80,191     | 流 動 負 債         | 396,492    |
| 現 金 及 び 預 金       | 13,097     | 1年内返済予定の長期借入金   | 319,308    |
| 未 収 入 金           | 37,014     | リ ー ス 債 務       | 745        |
| 前 払 費 用           | 22,890     | 未 払 金           | 14,727     |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 7,189      | 未 払 費 用         | 39,866     |
| 固 定 資 産           | 11,453,161 | 未 払 法 人 税 等     | 2,384      |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,674      | 賞 与 引 当 金       | 3,672      |
| 建 物               | 1,889      | そ の 他 の 流 動 負 債 | 15,787     |
| 車 両 運 搬 具         | 1,049      | 固 定 負 債         | 5,990,700  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 2,811      | 長 期 借 入 金       | 5,989,620  |
| リ ー ス 資 産         | 923        | 長 期 リ ー ス 債 務   | 445        |
| 無 形 固 定 資 産       | 592        | 退 職 給 付 引 当 金   | 634        |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 592        | 負 債 合 計         | 6,387,192  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 11,445,894 | (純 資 産 の 部)     |            |
| 関 係 会 社 株 式       | 11,426,870 | 株 主 資 本         | 5,146,160  |
| 長 期 前 払 費 用       | 840        | 資 本 金           | 172,248    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 7,630      | 資 本 剰 余 金       | 2,736,158  |
| 敷 金               | 10,553     | 資 本 準 備 金       | 891,498    |
| 資 産 合 計           | 11,533,353 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,844,660  |
|                   |            | 利 益 剰 余 金       | 2,237,754  |
|                   |            | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,237,754  |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,237,754  |
|                   |            | 純 資 産 合 計       | 5,146,160  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 11,533,353 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年7月 1 日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         |         |
| 受 取 配 当 金               | 426,900 |         |
| 経 営 指 導 料               | 488,232 | 915,132 |
| 営 業 費 用                 |         |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 433,755 | 433,755 |
| 営 業 利 益                 |         | 481,376 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 416     |         |
| そ の 他                   | 660     | 1,077   |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 68,256  |         |
| 為 替 差 損                 | 11      | 68,268  |
| 経 常 利 益                 |         | 414,185 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 414,185 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,101   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,117  | △16     |
| 当 期 純 利 益               |         | 414,202 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

株式会社UNICONホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区

|                   |       |     |     |
|-------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 稔 幸 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 本 | 毅   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 村 | 啓 太 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UNICONホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社UNICONホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

株式会社UNICONホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区

|                   |       |     |     |
|-------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 稔 幸 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 本 | 毅   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 村 | 啓 太 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UNICONホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 F R I Q の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 F R I Q の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月26日

株式会社UNICONホールディングス監査役会

常勤社外監査役 佐 藤 哲 雄 ㊞

社 外 監 査 役 石 村 信 雄 ㊞

社 外 監 査 役 角 野 里 奈 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第8期の期末配当をいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金30円      総額は296,847,000円

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金45円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                          | こ やま つよし<br>小 山 剛<br>(1973年4月26日)  | 1996年4月 山形建設株式会社入社<br>2003年3月 山和建設株式会社入社<br>2020年4月 同社代表取締役社長<br>2021年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>同年10月 株式会社南会西部建設コーポレーション<br>取締役（現任）<br>2022年7月 山和建設株式会社取締役（現任）<br>同年同月 株式会社小野中村取締役（現任）<br>2023年1月 南総建株式会社取締役（現任） | 160,000株               |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小山剛氏を取締役候補者とした理由は、当社及び当社グループ会社の代表取締役として事業を牽引してきた実績と経営全般にわたる豊富な見識を備えており、当社グループのさらなる成長に資するため、引き続き取締役候補者としたしました。      |                                    |                                                                                                                                                                                                            |                        |
| 2                                                                                                                                          | いの う え たかし<br>井 上 孝<br>(1964年2月3日) | 1986年4月 山和建設株式会社入社<br>2009年4月 同社取締役管理部長<br>2017年7月 同社常務取締役<br>2022年7月 同社代表取締役社長（現任）<br>同年同月 当社取締役（現任）                                                                                                      | 3,000株                 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>井上孝氏を取締役候補者とした理由は、施工管理の技術者としての経験のほか、管理部門において積算業務に長く従事してきた豊富な経験と専門的な知見を有しており、当社グループのさらなる成長に資するため、引き続き取締役候補者としたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | うえむらけんじ<br>植村賢二<br>(1975年2月18日)              | 1995年 2 月 中村土木株式会社（現・株式会社小野中村）入社<br>2003年 4 月 同社代表取締役社長<br>2021年12月 株式会社南会西部建設コーポレーション代表取締役社長<br>2022年 9 月 当社取締役（現任）<br>2024年 7 月 株式会社小野中村代表取締役社長（現任） | 8,000株                 |
|            |                                              | 【取締役候補者とした理由】<br>植村賢二氏を取締役候補者とした理由は、当社グループ会社の代表取締役として事業を牽引してきた実績と経営全般にわたる豊富な見識を備えており、当社グループのさらなる成長に資するため、引き続き取締役候補者といいたしました。                          |                        |
| 4          | おお  うら  かず  ひさ<br>大  浦  和  久<br>(1970年8月13日) | 2000年 9 月 山和建設株式会社入社<br>2022年 7 月 同社常務取締役<br>2024年 7 月 当社取締役（現任）<br>同 年 同 月 株式会社南会西部建設コーポレーション代表取締役社長（現任）<br>同 年 同 月 南総建株式会社取締役（現任）                   | 1,100株                 |
|            |                                              | 【取締役候補者とした理由】<br>大浦和久氏を取締役候補者とした理由は、施工管理の技術者としての経験を通じて培われた幅広い見識を有しており、当社グループのさらなる成長に資するため、引き続き取締役候補者といいたしました。                                         |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | ゆ た たか ひろ<br>湯 田 高 弘<br>(1978年12月7日)   | 2004年12月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2008年 6 月 公認会計士登録<br>2020年 1 月 株式会社エスネットワークス入社<br>2023年 1 月 当社入社<br>2024年 6 月 当社取締役（現任）<br>同年 同 月 山和建設株式会社監査役（現任）<br>同年 同 月 株式会社小野中村監査役（現任）<br>同年 同 月 株式会社南会西部建設コーポレーション監査役（現任）<br>同年 同 月 南総建株式会社監査役（現任） | 1,000株                 |
|            |                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>湯田高弘氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、当社グループのガバナンス強化を推進してきたことから、当社グループのさらなる成長に資するため、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                      |                        |
| 6          | かつら ぎ まさ たか<br>桂 樹 正 隆<br>(1949年9月19日) | 1974年 4 月 建設省（現・国土交通省）入省<br>2001年 7 月 国土交通省中国地方整備局副局長<br>2015年 7 月 株式会社橋梁メンテナンス代表取締役社長<br>2020年 3 月 株式会社東急総合研究所顧問<br>2023年 3 月 当社社外取締役（現任）<br>同年 6 月 一般社団法人日本支承協会会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人日本支承協会会長                                         | —                      |
|            |                                        | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>桂樹正隆氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり国土交通省において国土交通行政に携わった後、建設関連企業の経営にも携わるなど豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。                            |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | たに ぐち とおる<br>谷 口 徹<br>(1950年7月15日)                                                                                                                                                                                    | 1973年 4 月 佐世保重工業株式会社入社<br>1985年 4 月 日本工営株式会社入社<br>2002年 7 月 株式会社安部工業所（現・株式会社安部<br>日鋼工業）入社<br>2009年 9 月 同社常務取締役営業本部長<br>2014年10月 同社特任顧問（現任）<br>2017年 9 月 株式会社国土開発コンサルタント顧問<br>（現任）<br>2024年 9 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社安部日鋼工業特任顧問<br>株式会社国土開発コンサルタント顧問 | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>谷口徹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は建設業界に長く従事し、現在は建設関連企業で顧問を務める等、建設事業に関する豊富な実務経験と専門知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |
| 8          | ※<br>おく みや やす のぶ<br>屋 宮 康 信<br>(1958年9月24日)                                                                                                                                                                           | 1981年 4 月 日特建設株式会社入社<br>2016年 4 月 同社取締役執行役員副社長経営戦略本部長<br>2024年 6 月 大豊建設株式会社取締役<br>2026年 4 月 同社取締役執行役員副社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>大豊建設株式会社取締役執行役員副社長                                                                                                                | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>屋宮康信氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は建設業界における経営者としての豊富な経験と経営全般の知見を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。                     |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 桂樹正隆氏、谷口徹氏及び屋宮康信氏は、社外取締役候補者であります。
4. 桂樹正隆氏及び谷口徹氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって桂樹正隆氏が3年7ヵ月、谷口徹氏が2年となります。
5. 当社は、桂樹正隆氏及び谷口徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、屋宮康信氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金や争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、桂樹正隆氏及び谷口徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

（ご参考）本総会終結後の取締役会のスキルマトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、取締役に對して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

- ・ 持続的な企業価値向上のために必要なスキル
  - 「企業経営・経営戦略」 持続的な成長に向けたポートフォリオ管理のための企業トップや組織の意思決定機関での経験、経営計画の策定・遂行能力
  - 「財務・会計」 厳格な原価管理、手元流動性の確保、資本効率（ROE、PBR）の改善のための財務戦略、管理会計、資金調達、IR（投資家向け広報）の知見
  - 「法務・コンプライアンス」 建設業法、独占禁止法等の法令や、事業リスクへの対応のための法的知識、コーポレートガバナンス、内部統制の構築
- ・ 攻めのビジネス展開や事業成長のために必要なスキル
  - 「営業・マーケティング」 公共工事（入札制度）及び民間工事（特命受注、企画提案型）の受注力強化のための官公庁及び民間企業への営業実績、市場分析力
  - 「DX・技術開発」 BIM/CIMの導入、i-Construction（ICT施工）による生産性向上のためのITインフラの構築、データ活用、先端技術（R&D）への知見
  - 「M&A・事業投資」 M&Aの実行・PMI、他社との業務資本提携を実施するための新規事業への投資判断、アセットマネジメントに関する経験・知見
- ・ 建設業の社会的責任とその土台のために必要なスキル
  - 「施工管理・安全品質」 重大災害ゼロ（安全衛生管理）、品質不祥事の防止、施工合理化（プレハブ化、ロボット活用）のために必要な資格や、現場統括の経験
  - 「人材開発・労務管理」 深刻な担い手不足の解消、エンゲージメント向上、協力会社との労務関係の最適化に必要な人事制度設計、人材育成に関する経験・知見
  - 「サステナビリティ・ESG」 施工時のCO2排出削減、廃棄物（建設副産物）の適正処理、生物多様性配慮のための環境・社会課題への取り組みに関する経験・知見

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおりご承認いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 氏 名     | 持 続 的 な 企 業 価 値 向 上 |            |                 | 攻めのビジネス展開・事業成長 |             |               | 建設業の社会的責任・土台 |              |                   |
|---------|---------------------|------------|-----------------|----------------|-------------|---------------|--------------|--------------|-------------------|
|         | 企業経営<br>経営戦略        | 財 務<br>会 計 | 法 務<br>コンプライアンス | 営 業<br>マーケティング | D X<br>技術開発 | M & A<br>事業投資 | 施工管理<br>安全品質 | 人材開発<br>労務管理 | サステナビリティ<br>E S G |
| 小 山 剛   | ●                   |            |                 | ●              |             | ●             |              | ●            |                   |
| 井 上 孝   |                     |            |                 | ●              | ●           |               | ●            |              | ●                 |
| 植 村 賢 二 | ●                   | ●          |                 |                |             | ●             |              | ●            |                   |
| 大 浦 和 久 |                     |            |                 | ●              | ●           |               | ●            |              | ●                 |
| 湯 田 高 弘 |                     | ●          | ●               |                |             | ●             |              |              | ●                 |
| 桂 樹 正 隆 | ●                   |            | ●               |                |             |               | ●            |              |                   |
| 谷 口 徹   |                     |            |                 | ●              | ●           |               | ●            |              |                   |
| 屋 宮 康 信 | ●                   |            | ●               |                |             | ●             |              |              |                   |

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

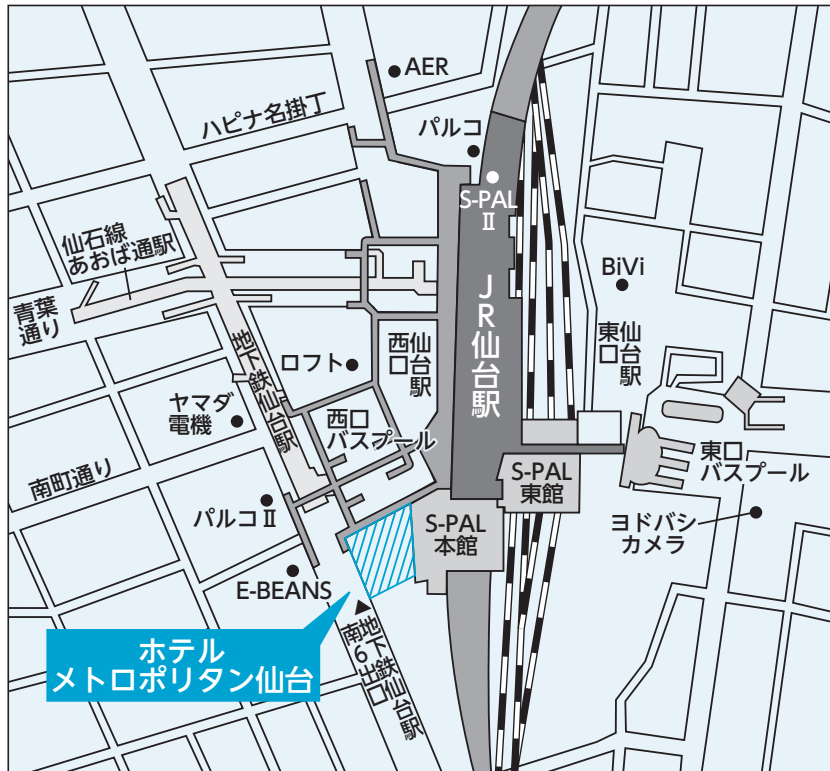
当社は、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人ならびに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。）またはその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者）
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号  
ホテルメトロポリタン仙台 3階 曙  
電話 (022) 268-2525 (代)



|    |        |           |        |
|----|--------|-----------|--------|
| 交通 | JR仙台駅  | 西口より      | 徒歩1分   |
|    | 地下鉄仙台駅 | 南6出口より    | 徒歩1分   |
|    | 東北自動車道 | 仙台宮城I.Cより | 車で約20分 |



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。